

2015年

第26回全日本学生アーチェリー

東日本大会 大会参加要項

全日本学生アーチェリー連盟

1. 主催 全日本学生アーチェリー連盟
2. 主管 北海道学生アーチェリー連盟
3. 期日 2015年5月23日(土)～24日(日)

4. 日程

**5月23日(土)～1日目～ 【公式練習・開会式・ラウンド前半】**

- 9:30～11:50 受付・用具検査(随時受付)
- 10:00～11:50 公開練習
- 12:00～12:20 開会式
- 12:30～15:30 70mダブルラウンド前半(70m36射×2回)

**5月24日(日)～2日目～ 【ラウンド後半・閉会式】**

- 9:00 選手集合・公開練習開始
- 9:30～12:30 70mダブルラウンド後半(70m36射×2回)
- 13:10～ 閉会式

※ なお、試合の進行状況などによりタイムスケジュールに変更が生じることもございますので、ご了承下さい。

5. 会場 北海道 キロロリゾート  
住所：〒046-0593  
北海道余市郡赤井川村常盤128番地1  
TEL：(0135)-34-7111
6. 競技方法 70mダブルラウンド
7. 競技規則 (公社)全日本アーチェリー連盟競技規則  
全日本学生アーチェリー連盟競技規則
8. 参加定員  
・男子定員 60名  
固定地区枠(各地区8名)：32名  
連盟員比率に応じて配分：28名

- ・女子定員 40名
- 固定地区枠(各地区5名)：20名
- 連盟員比率に応じて配分：20名

9. 表彰 男女とも

優勝～第3位 賞状

2日間(144射)の合計点の上位者(男子上位4名、女子上位2名)にはその年に開催される全日本学生アーチェリー個人選手権大会への出場権を与える。

また、合計点が高点の場合は1日目と2日目の得点(72射)で高い方を比較し、その得点上位者に出場権を与える。

10. 参加費 5000円

11. 選手チェック・用具検査について

- ・選手の方は当日受付の際に、会員証を大学ごとに集め持って来てください。
- ・やむを得ない事情により、選手チェック・用具検査に来られない方は、あらかじめ全日本学生アーチェリー連盟 総務委員長 安河内菜摘に連絡して下さい。相当の理由であると認められた選手についてのみ、特例として選手チェック・用具検査を別に行います。なお、無断での欠席は失格となります。
- ・用具検査は公開練習時に随時行います。
- ・原則として辞退は認めません。やむを得ない事情で辞退する場合は、所属する地区学生アーチェリー連盟を通してご連絡ください。

※今年度の会員証の配布が始まっていませんので昨年度の会員証の提示をお願いします。また、今年度より新しく登録された方は学生証の提示をお願いします。

12. 大会時の注意事項

- ・公式練習はユニフォームを着用してください。
- ・開閉会式はユニフォーム又は制服で参加して下さい。
- ・会員証・バッジを忘れないようにして下さい。
- ・出場選手公開後の参加費の返金は一切認められません。
- ・出場選手はメディアに写真が掲載される場合があります。

### 13. ドーピング検査について

- ・本競技会は、日本ドーピング防止規程に基づくドーピング検査対象大会です。
- ・本競技会参加者は、競技会にエントリーをした時点で日本ドーピング防止規程にしたがい、ドーピング検査を受けることに同意したものとみなします。
- ・選手は、写真付き身分証明証（学生証、社員証、自動車免許証、パスポート等）を持参すること。（本人確認のため義務付けられている）
- ・未成年者の参加に関して

本大会参加にあたり、未成年（18歳未満）の競技者は、世界アンチ・ドーピング規程、国際基準、日本アンチ・ドーピング規程により、検査対象となった場合のドーピング検査実施の同意ならびにその手続きに関し、競技者本人ならびに親権者が同意書に署名し提出することが必要となりました。

選考会を通過した未成年（18歳未満）の競技者は、親権者同意書にそれぞれが署名、捺印の上、加盟団体を通し全日本アーチェリー連盟に親権者同意書を郵送にて提出してください。又は大会当日持参し、開会式までに大会本部に提出してください。尚、同意書は一度提出すると、該当選手が成人するまで有効となりますが、親権者が替わった場合は再度新たな親権者が同意書を提出することになります。

なお、親権者同意書は全日本学生アーチェリー連盟ホームページ (<http://www.student-archery.jp/2015/japan-indoor/parents.doc>) にてダウンロードできます。

- ・本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかつた場合等は、ドーピング防止規則違反となる可能性がありますので注意してください。
- ・ドーピング防止規則違反と判断された場合には、日本ドーピング防止規程に基づき制裁等を受けることになるので留意してください。
- ・本競技会参加者は、競技前7日間に服用した医薬品、塗布、注射等医療行為を施したり、使用したもの（処方薬、売薬を問わない）および摂取したサプリメント類の名前と数量を記入したメモを携行することが薦められる。
- ・病気、けがなどの治療のため禁止物質や禁止方法を使っている場合、日本・アンチドーピング機構（JADA）に対して、大会30日前までに

「JADA・TUE申請書」を提出すること。

※TUE：治療目的使用に係る除外措置

※疑問点は、JADAのホームページ参照。あるいは、全日本アーチェリー連盟に問い合わせること。

- ・日本ドーピング防止規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。

#### 14. 連絡先・質問先

**全日本学生アーチェリー連盟 総務委員長 安河内菜摘**

TEL            080 - 6730 - 1304  
携帯            uovo.7r@ezweb.ne.jp  
パソコン        ajsaf54.yasukochi@gmail.com